

令和5年度大磯町教育委員会第1回臨時会議事録

1. 日 時 令和5年7月24日（月）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時19分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
長 岡 千 明 学校教育課教育指導係指導主事
4. 欠席者 須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
5. 傍聴者 12名
6. 付議事項
議案第7号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第8号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
議案第9号 大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択
について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第1回臨時会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、臨時会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開します。

【議案第7号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) はじめに、議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、説明をさせていただきます。

説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和6年度大磯町立小学校で使用する教科用図書を採択するものです。

説明資料3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第13条の規定により、種目ごとに1種の教科用図書を採択するものでございます。

説明資料の2ページをご覧ください。5月18日の教育委員会定例会におきまして、令和6年度大磯町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。また、大磯町教科用図書採択検討委員会を5月16日と7月7日の2日間にわたり開催いたしました。第1回の検討委員会では、教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等について事務局より説明し、小学校教科用図書の調査研究の方法についてご承認いただきました。第2回の検討委員会では、小学校各種目については、中地区3市2町が共同で調査研究した結果を代表の調査員より報告・説明を行い、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、検討委員に協議していただきました。その場には教育委員の皆さまにもオブザーバーとしてご参加いただくとともに、後日、協議内容を報告させていただきました。他にも、教育委員の皆さまには、県や中地区3市2町の調査研究結果を参考に、すべての教科用図書について、それぞれ研究していただいたほか、学習会を開催して、教科用図書についての理解を深めていただきました。

そのような経過の中、このたび小学校教科用図書の全種目につきまして説明資料17ページ以降に記載が**ございます**採択検討委員会での協議等も、ご参考にしていただきながら、ご審議いただきたいと考えております。そのご審議をもとに事務局で議案として提出し、最終的に種目ごとに1種の採択をしていただきたくお願いいたします。

補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいまの説明のとおり、小学校教科用図書について、教科用図書採択検討委員会での意見も踏まえながら、教科・種目ごとに大磯町教育委員会として審議してまいりたいと

思いますので、よろしく願いいたします。

<国語／意見>

教育長) では、まず国語から審議いたします。

国語は、ご存じの通り、3者の中から、皆さんで協議して、どうだろうなという研究会、学習会をしてきましたけれども、特に委員のほうからご意見がいただければありがたいですけれど、いかがでしょうか。

トリー委員) 今日はお暑い中、皆様、傍聴ありがとうございます。

国語、それぞれ、ちょっと見させていただいたんですけども、まずちょっと、教出さんは、これ、5・6年になると、上下2冊という形になる。それで、大磯小学校は3学期制でして、何というんでしょう、上巻から下巻に移るときのところ、そこが、先生方は段取りがちょっとつけにくいところがあるのかなというのがあって、教材としてはなかなかすばらしかったんですけども、ちょっとその辺が私、引っかかったところで、申し訳ございませんけれども。

東書さんは、QRが3つほど、こちらは動画になっていて、光村さんもQRはあるんですけども、静止画ということで。

今まで大磯小は光村さんを使ってきて、すごく評判がよくて、とても私、実は東書さんと光村さんで悩んだところなんですけれども、先生方は、長く大磯は光村さんを使っていますので、教えやすいのかなというところもございしますが、ちょっと私その辺でちょっと決めかねているところでして、ただ、あまり同じ教材でずっとやり続けるというのも、やはり先生方も日々研究していただかなきゃいけないので、ちょっと思い切って東書さんにするのもいいのかなというところもあって、ちょっと悩んでいるところです。

ですので、他の先生方のご意見もちょっと伺いたいなと思っております。よろしく願いいたします。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) 今、トリー委員のほうから、光村、それから東書、それから教出、二つでしたけど、今先生に説明していただいたのは、光村と、それから東書という二つの教科書の話がされました。

確かに、東書さんの場合には、2年生から6年生で著名人が夢や願い、仕事、より良い未来づくりについて語る「未来を生きる君へ」が掲載をされている。まさに、今、本当にグッドタイミングの「未来を生きる君へ」というテーマで、本当にいい題材なのかなというふうに思ったり、あるいは、何を学ぶのかという大きなテーマの中で、言葉の力を題材にして言語活動がしっかり配列されているという、本当にいい部分がある。それから、光村さんの場合には、全体の国語の教育という見通しを持ちながら、「話す・聞く」「書く」「読む」、「ふりかえろう」、こういう学習の流れがしっかりと示されている。そして、読む単元に関連した本が紹介されていたり、「本は友達」では、ブックトークの体験によって本の良さを伝える活動ができるようになってきているような編集方針というのがなされていると。

今ので、私の場合には、やはり大磯の子どもたちという観点から、やはり従来採択をしてきている光村さんがいいものがあるというふうに思う立場であります。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

トリー委員) そうですね、確かに、最近、先生方は若い先生が。先生方も若い先生方が増えてきているので、そういう意味では、実績が光村さんにはありますので、教えるにも教えやすい、指導しやすいのかなというのが確かにありますね。何となく安心感があるというかね、先生方、現場の意見というのもやはり大事なので、そうですね、光村さんがいいのかな、と

思ったりしますね、今、お話を伺っていて。

濱谷委員) トーリー先生も大分苦しんでいる状況ですよ。

やっぱり、何となく保守的にならないで変えるべき時は変えていかなきゃいけないという考え方もあると思うんですけど、やはり大磯の場合には、二つの小学校、二つの中学校という、大変少ない中で、兄弟、お姉ちゃん、お兄ちゃん等がね、同じ教科書で学んでいく。すると家庭の中でも、例えば、お兄ちゃん、僕のとときには光村だったよと、こういう題材があったよと。これが今度、東書に変わったの、というふうに、会話が、同じような教科書だと、題材を通じて会話ができる、なんかそんなのも小さな町だからこそできるのかなというような感じもちょっとしたりしているところですよ。

教育長) ありがとうございます。よろしいですか。

そうですね、指導していらっしゃる先生方、ベテランの先生方も、自分も光村を使ってきたという、そういう流れもちょっとあるんですけど、変えるときは変えなきゃいけないというお考えももちろんあるし、どの教科書もすばらしいというご意見の中で、最終的に、じゃあ、国語は光村図書でどうだろうかというご意見が多いようですけれども、委員さん、よろしいですかそれで。

各委員) 異議なし。

教育長) では、これまでの議論をまとめて、光村がいいのではないかというふうなことをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

<書写/意見>

教育長) 次に、書写、国語の中の書写ですね。これについてもちょっとご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

この書写について、国語と同じ出版者、3者、出していただいておりますけれども、それぞれの特徴がありますけれども、いかがでしょうか。

濱谷委員) 事務局のほうから最初はどういうふうに、我々も教科書の採択に当たるために、検討委員会等、オブザーバーで出席できる場所は出席をし、あるいは資料として、県の協議会を通しての分析資料も頂戴しながら、あるいは、教育長室にある教科書を見ながら、私が言うと、検討委員会の中で主な意見としてできたやつを整理をすると、やっぱり、子どもたち、資料が使いやすい、それから教師が指導しやすい、こういう教科書を選ぶべきであると、こういう発言等があった中で、確かに三者の中の東書、左利きの書き方見本が大変いいという意見があったり、ユニバーサルデザインにしっかりと配慮されていると、こういう特色を持っているよと。

あるいは、教出の場合は、他教科と関連づける内容に書写の編集方針があると。光村さんの場合には、国語と同じ発行者の教科書を使うと、教科書を書写する活動があるため、関連事項になじみが出てくる。こういうような報告等が出されているのを聞きながら、光村をまとめると、やはり入門の時期、1年生・3年生、「毛筆スタートブック」、こんなことが設定されていたり、あるいは、1年生・2年生では、「とめ」、「はらい」、それから「おれ」等のところをイラストを用いて紹介をしていると、こんなような特色を見ることができたということで、私自身は光村と東書というのが頭にありながら、やはり国語と同じ発行者の教科書を使うと利便性があるのかな、先生たちが現場で指導しやすいのかなという、こういう現場に即した見方をすると、光村さんがいいのかなというような感じを持っております。以上です。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

トリー委員) あとは、神奈川の県内の状況ですけれども、やっぱり神奈川県内は、書写は国語の教科書と者を揃えているというのが大多数ということもちょっと伺っておりますし、それぞれ、本当に3者とも教科横断型といいますか、この教科だったらここで使えるみたいなのが全部載っていて、本当にすばらしくて、本当に心苦しいんです、1者に選ぶのは。ですけれども、その辺の県内事情も含めて、あと、ちょっと「英語で書いてみよう」なんていう面白いコーナーも光村さんはありましたのが印象に残ってまして、私も光村がよろしいんじゃないかなと思っております。

教育長) じゃあ、そうですね、検討委員会でも、やはり意見をお聞きして、先生方、委員さんにもいろいろとご発言いただいたんですけれども、国語の教科書と同じにするかどうかというのは考えてもいいと、絶対同じにしなきゃいけないという、そういうことじゃないという意見はいただいたんですが、今のご意見をまとめると、書写は光村図書の意見が多いかなということで、ご発言は特にないんですけれども、曾田先生、よろしいですか。

曾田委員) はい。

教育長) 書をやる方としては、お考えがあるかと思ひまして。ありがとうございます。

末續先生もよろしいでしょうか。

末續委員) はい。

教育長) それでは、書写のほうは、光村図書ということでよろしく願いいたします。

<社会/意見>

教育長) それでは、続いて、社会について。委員の皆様、社会ですね。委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

末續委員) この前の採択会議の中で、ちょうど一週間ですかね、絞られたところだったと思うんですけれども、東書、教育出版、光村さんと、読むというか、眺めさせていただいたんですけれども、そういった、ある面では、ちょっと情報を入れないで、ただ文章的なところを見ていくと、やっぱり、教育出版の教科書のほうが、なじみやすかったというか、僕の体に。情報だったりとかという、ちょっとそういう親近感とか、そういうのを基本に、社会のことなんで、まだ子どもですし、分からないことも多いから、そういうのは、どちらかというと、近い自分の身近な情報から入っていくのがいいのかなと。この前おっしゃってくれたような、楽しみを感じながら学ぶことができる。学ぶことができるというのは、親近感を持つことができるほうが一番いいのかなと。

どれもそういう一面はあるんですけれども、この前話していただいた教育出版のほうがいいんじゃないかなと私は思いました。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

トリー委員) あと、私、教出さんは、神奈川県をすごくふんだんに扱っているというか、使っていただいている、3年生では、全ての単元で出ていますし、4年生でも神奈川県のことが出ていますので、やっぱりその末續委員もおっしゃったように、子どもですから、やっぱり自分の身近なところが出てくると、ちょっとわくわくして、そうだそうだということになるのかなと。そういう意味で、いいんじゃないかなと思って、私も教出さんということで、前回の検討委員の時もお話させていただいております。

私はそう思います。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) これも検討委員会の中での言葉なんですけれども、東京書籍さんの分冊ですよ、これが持ち運びに、大変子どもたちは便利じゃないのという、こういう意見も出てきており

ました。まさに私も教科書を見ると、学年によって冊数が異なっていると、特に5年生は上下巻、6年生の場合は「政治・国際編」、「歴史編」というふうに、大変細かく分かれている、そういう意味では、深い学び、深掘りができる学びができるように作られて、編集されているのかなというふうに思ったりしているわけでありませう。

しかし、もう1点いえば、トリー委員がお話されたように、神奈川県の内容が多いと、そういう意味で、児童が親しみを感じながら学ぶことができるという、現場の声等があると、やはり学級会の中で、遠足に行く、あるいは修学旅行に行く、あるいは、大磯の場合は今年からアメリカのほうと、チャータースクールと交流を結んだりしているというふうに考えていくと、やはり親しみのある教科書の、記されている教科書が、やはり現場はいいのかなというふうに思ったりしました。

そういう意味では、教育出版さんの内容のところ、親しみがあっているのかなというふうに、末續委員の考え方に賛同をいたします。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。よろしいですか。

大磯のほうでも「わたしたちの大磯」という3・4年生から使える副読本を作って使っております。身近なものを取り上げて、子どもに学習してもらおうということは、どうやら大きいというふうなご意見ですので、今のご意見をまとめて、社会科は、教育出版ということでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

<地図／意見>

教育長) それでは、社会の中の地図ですね、これについて、審議いたします。

委員の皆様のご意見、地図について、お願いいたします。

末續委員) 地図の担当でもありましたので。

教科書をいただいたときから、私はちょっと仕事上、全国各地に行くことがあるので、使わせていただきました。

あのですね、これ、どちらも、正直、役に立ちましたね。ただ、大人の役に立つと、子どもの役に立つというのはちょっと違うような気がするのです。どちらが頭に入っていたかというか、印象に残ったかというところで。

私の意見として、地図としては見やすさが大事と。では、その見やすさとは何だと。じゃあ、あるところに行くときに、ここを開いて、じゃあここはこうなんだなというよりも、先に頭の中にイメージがあって、そこに来たときに教科書に載っていたなというのが、一番定着するというか、情報としてですね。

これはちょっと主観もあると思うんですが、帝国さんののは、確かにものすごく情報量としては多くて、行ったときに、例えば、例えばここは県庁所在地でどうのこうのというのは確かにたくさん載っているんですけど、イメージとして残っていたのが、東書さんのほうが多かったなと。

それで、こういう事だったなと思って、自分でちょっと県庁に行ってみたりとかして、そこからは教科書の出番なんだとすると、帝国さんがいいのかなというところはあったんですが、読むのは小学生なので、やっぱり印象とか、最初の映像で、最初に使わせてあげて、情報というよりは、好奇心を。好奇心というか、僕が好奇心が出てきただけなんですけど、そういう恰好をしてみて、使い勝手がよかったというか。地図って書いてあるので、地図として使ってよかったのは東書さんかなと。イメージだったので、方向も覚えているので、方向音痴も治りますので、いいのかなと思いました。

これは個人的なあれなので、ぜひ皆さんでもんでいただいて、お願いいたします。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

協議会の中では、どちらかというところ、地図は帝国さんかなという意見も強かったんですけど、どちらも非常に、私、地図が好きなのでよく見るんですけど、どちらも楽しそうだなという感じに受け取れるんじゃないかなと。特に、帝国さんのは江戸の地図なんていうのも面白く拝見したんですけども。

委員の方々からは、他にはいかがでしょうか。

曾田委員) 私は選挙で全国区だったものですから、各地を歩いて、非常によく感じたんですが、やっぱり、地図は現地に行ったものとの違いが多少は出てくるとは思いますけれども、地図はまともに書いていますからとてもよかったです、何が言いたいかなというところ、帝国さんでいいかなという感じがいたします。現地を歩いて、自分の目で見て、25年程全国区をやっていましたから、間違いないと思いますから。

末續委員) じゃあ、それでお願いします。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

なじみというところ、帝国さんのほうが広く行き渡っている今までの流れもあったのかもしれませんが、では、皆さんのご意見をまとめると、地図は帝国書院さんということではよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) よろしくお願ひいたします。

<算数/意見>

教育長) では、算数について、審議をいたします。

委員の皆様、ご意見をお願いします。

濱谷委員) 算数が7者ですよ、一番多いですよ。お恥ずかしい話ながら、教育委員を拝命されて、小学校の教科書採択、初めて経験をいたしました。そのために、届けられた算数の教科書、7者、しっかり読ませていただきました、はじめて、人生の中で小学校の算数の教科書を7者見たわけでありまして。

一つひとつの会社の教科書のコメントを簡単にさせていただくと、大日本図書の場合、ここは1年の入学初期を別冊にし、大型化していると、おお、これいいなど。はじめて算数という教科に出会うわけですから、いいなと思いました。見ていくにつれて、幼・保・小連携のため、入学初期の学習を分冊化させ、大型化し、書き込みやすく活動しやすい編集方針であるんだということが、いろいろな分析のところを見ると分かりました。そうか、こういう苦勞を大日本図書の場合にはされているんだなというふうに思いました。今はやりの算数の考え方、こういう事もコーナーを設けてされている。あるいは、今始まっているプログラミングのコーナーも設けられている。あるいは、「ふくろう先生のなるほど算数教室」というふうに、子どもたちがつまずきがないような工夫というものをされていたというのが大変印象深く思いました。

学校図書、「みんなと学ぶ小学校算数」ということでした。まさしくここも、身の回りや算数の場面をイラストで示すことによって、子どもたちがみずから問題を発見し、解決したくなるように演習をされていたように思いました。

まだ、等々、たくさんあるんですけども、時間の関係上ここまでにし、啓林館のところなんですけれども、ここはもう児童主体の学びという視点、そして、ICT利用活動も含め、子どもたちが未来を生き抜く基礎となる資質・能力を共同的に培うことを編集方針として教科書がつけられている、そういう意味で、児童主体の学び、思考力等の育成、ICTの利活用

ということで、まさしくここでは、QRコードから解説動画、図形シミュレーションなど、約1,600のコンテンツが利用可能になっているという特色がありました。

教育出版の場合には、「まとめアニメーション」ということで、デジタルコンテンツで一人1台の端末がしっかりと活用できるように作られていました。

東京書籍の場合には、学びをつなぐんだということで、ここも学びの支援をするQRコンテンツ、これも豊富に用意されて、魅力的、共同的に課題を解決する力を育成するという編集方針が随所に見られました。

それから、日本文教出版さん、ここも学習に生かせる自動採点式ドリル問題、こんなようなものも用意されているのでありました。

学校図書、ここも單元ごとに主となるキャラクターを設定し、期待、不安を持った子どもたちが、子ども同士の対話の中で自分の考えを伝えたり修正したりしながら、成長していく様子を明確に表現されているという特色があったようでもあります。「ものしりずかん」等、多くの充実した資料を用意され、そしてそれを工夫し、さらにQRコードを用いて、動画やら資料写真等で強化をしているという感じもしました。

そんなふうに教科書の特色を見ながら気づいたのは、やはり算数嫌い、数学嫌いになってくることが、まさに小学校3年生からなっていくんだなということを経験することによって分かりました。いわゆる、一気に抽象概念が小学校3年生から登場してくるという意味で、各会社もそこを十分認識しているのか分かりませんが、今のICT、一人1台の端末を利用させながら、算数嫌いにならないような工夫がありました。

こういう7冊の中でどれというふうになると、なかなか一概にこれというふうには私自身、答えは出せませんでしたけれども、何回かの検討委員会、あるいは勉強会、学習会等に出席することによって、やはり今使っている啓林館の教科書をそのまま使ったほうが、やはり現場の先生たちも、たしかに教科専任制という、教科担任制というのが徐々に入ってきますけれども、やっぱり教えやすい、各学年で協働をしながら算数というものを子どもたちに分かりやすく、理解しやすく、そしてしっかりとフォローする、こんなことがやはりできるのかなというふうに思いました。

そういう意味では、従来の啓林館を推していきたいなというふうに思ったところです。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

算数は6者。

濱谷委員) 6者ですね。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

トリー委員) 実は私も算数、数学嫌いでした、苦手なので、苦手な立場で見たときに、啓林館さんは、よくある間違いみたいなのを二次元コードで掲載されているものですから、確認しやすいのかなと。あと、採択して、これ、10年はたっていないんですかね。それ、引き続き、算数って、本当に、小学校のときにつまずくと、そのまま印象を悪く、すぐ中学に上がってしまうので、私がそうだったので、やっぱりイメージがつかみやすいのがあるのかなと。それで、問題解決のための考え方というんですかね。そういうヒントがとてもよく分かりやすかったなど、一番感じたのが、私は啓林館さんだったんですね、後は、それぞれ教科書のサイズがどうだとか、それぞれの巻末にある問題の数がどのくらいかとか、いろいろポイントはあったんですけど、6者見て、先生方も啓林館さんを、現場の意見としてちょっと声が大きかったように思うので、私も啓林館さんが間違いはないかなとちょっと感じてはおります。

ただ、東書さんなんかすごくQRコードが充実していたので、ちょっと悩みどころではありましたが。

そんなところでございます。

教育長) よろしいですか。

検討委員会では、6者、どれも本当に工夫があって、分冊にしたり、様々、工夫がまた違うんですけども、特に、東書さん、啓林館さん、日文さんあたりはどうかなんていう意見が結構強く出ていたと思うんですけど、今のお考えを聞いていると、やはり算数嫌いをなくしたいというようなご発言まで出ましたけど、この間も私、小学校で5年生から、小数の割り算をやっている「むずい」という言葉がね、むずいか、じゃあちょっとやってみようかってやったんで。その子はでも掛け算九九ができたから、ある程度付き合っていると、ああそうか、とできるように。本当にほんの僅か3分くらいの付き合いだったんですけど、やってくれて。

私も中学では、数学でずっと啓林館を使っておりますので、小学校がどの会社というようなこともないんですけど、今回の採択に当たり、今のご意見をまとめると、算数は啓林館さんでお願いしたほうがいいかなということで、よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) では、そういうことで、算数は啓林館ということでよろしくお願いいたします。

<理科/意見>

教育長) 続きまして、理科の審議に入ります。

理科についてのご意見、よろしくお願いいたします。

濱谷委員) 理科は5種類でしたね、5者でしたよね。この5者でしたね。

教育長) 5者で、信教が入っていませんので、6者だけど5者です。

濱谷委員) 5者ですね。

これも、理科も算数と同じように、5者を見させてもらいました。

今年の大磯町の教育大綱は、わくわくする町づくりを進めます、という考えで、「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」という、「わくわく」という言葉が教育大綱の中で使われているフレーズなんです。それで、このフレーズに合致をしたのは、啓林館の「わくわく理科」なんです。

これ、いけないんでしょうけど、でも、やっぱり大磯の子どもたちということを考えると、やっぱり教育大綱の「わくわく」というのは大事なフレーズですので、こここのところから、啓林館から教科書が入っていきました。当然、従来の採択したのも啓林館ということを知っていますので、そんなことも頭の中で読みながら、従来とどのように変わってきているのかなということを委員の先生たちに個人的に聞いてみたりしていきながら整理をしていくと、やっぱり協同的に問題解決を図っていこうという意図が、まず感じました。いわゆる、子どもたち同士が主体的・対話的で深い学びをしていこう、そのために教科書の至るところに見方、考え方、こういうようなテーマで理科を支援していくという感じがいたしました。

それから、やっぱり理科ですので、QRコードですね。直接体験を補足し、そしてそれを拡張していくところも目がいきました。単元末の問題に、全てに解説動画を用意されているところも大きな特色だろうなと。

それから、授業支援の中で使えるイラストデータ集なんかも良質なコンテンツを搭載していると、そんな感じもいたしました。

それから、身近な生活から理科が始まり、生活に関与していくという全体構成、こんなところも啓林館さんのよさなのかなというふうにも思ったところでもあります。

あと、自分が読んでいて思ったのは、学校図書さんの各学年で付きたい力、いわゆる資質、能力ですよ。これを理科モンスターとして、各単元に合ったものを示していらっしやっつと。まさしく教師も児童も付きたい力を意識しながら楽しく学べるように工夫をされています。

した。そしてこの理科モンスターが、学年に応じてレベルアップをして質の高まりを表現するように工夫をされていました。

こんなところが読んだ中で、特徴として捉えた、そして、私の頭の中に残ったところがあります。そういう意味で、「わくわく理科」啓林館ということになるかなというふうに思います。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

濱谷委員さん、細かく、結構突っ込んだところを見ていただいたんですけども、最初にやっぱり「わくわく」で他のが流れたかなという気もするんですけど、他にはいかがですか。よろしいですか。

理科の検定を受けている6者の1者、信教は来ませんので、5者の中で検討をしていただいて。

検討委員会の中では、東書さんと啓林館さんが最後、どうかなという感じだったんですけど、今、ご意見を伺うと、町長をはじめ、教育委員さんみんなで決めた「わくわく」に結構魅せられたかなということですけど、内容的にもよろしいということなんで、よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) では、理科は啓林館ということでお願いしたいと思います。

<生活/意見>

教育長) 次に、生活について、これも検定は7者が受けているんですけども、1者、信教が来ませんので、6者の中から検討していただいたということで、委員さん、いかがでしょうか。

濱谷委員) これも勉強会等を通じながら現場の先生たちから出てきている生活科の教科書を採択するためということで、やっぱり、子どもたちの実体験の目安となる、地域の関わり方、それから季節の変化等の内容が充実しているものがないかとか、あるいは、写真が美しい、低学年の児童が手に取って興味が湧く、こういうところ。あるいは、大磯は今スタートカリキュラムの研究をしているというので、幼・小連携を意識されている編集方針があったほうがいいのかと、こんなご意見があったりしてきました。

その観点から見ていくと、東京書籍、東書さんの、まず児童も保護者も安心して学校生活スタートできるよう、保護者向けの文章や就学前教育とのつながりが掲載されている東書。あるいは、学習活動に即した習慣、技能を身につけられるよう、「やくそく」、「あそびずかん」、「かつどうべんりてちょう」、「いきものずかん」等の資料が掲載されている、こういう東書さんの編集方針が、やはり大磯が抱えている地域との関わり、季節の変化等、感性をしっかりと教育できるという視点から、東書がいいのかなというふうに考えたところがあります。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) 1点だけ、今、東書だけを説明しちゃいましたので。

一応ぜんぶ見ていてですね、比較が、光村さんのヨシタケシンスケ氏の絵と言葉の世界を使いながら、子どもの様々な気づき、それから、自身の成長、多様性、自己肯定感、こんなところをヨシタケシンスケさんの豊かな感性で、やっぱり、随所に表現されているということが、僕自身印象に残った教科書でありました。

補足でございます。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがですか。

トリー委員) あとあの、東書さんもスタートカリキュラムももちろん充実しております、それと同じで、啓林館さんもスタートカリキュラムはしっかり、高学年、中学年ですね、3年以降にうまく接続できるように、うまく書けているなというのと。

あと、さっきも出ていましたけど、こちらが、「わくわく」が、やっぱり単元導入時に「わくわく」がくる、そこがやっぱり、大磯としてはちょっといいのかなというのもありまして、個人的な意見ですけれども、難しいところですね。

でも、学図さんなんかも、すごく「ものしりのうと」とか、いろいろ、それぞれ工夫がやっぱり各者あって、ちょっと悩むところではありますね。

東書さんか啓林館さんか、このあたりでというのが検討会でも出ておりましたけれど、その辺で、私もちょっと今決めかねているところです。

濱谷委員) たしかに、トリー委員がお話されたように、啓林館はまさにそのとおりですよ、ね、「わくわく」、「いきいき」、「ぐんぐん」という、3段階校正で、深い学びの実現を考えていたり、あるいは、学研とコラボした図鑑を使っていたり、そういう意味で、大変豊富な資料で、子どもの豊かな感性を育もうと、こういうところを感じましたよ、という。

教育長) ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

生活の授業と教科書というのが、どの程度リンクできるかというの、非常に学校の先生方、考えられるところじゃないかなというふうに思います。大磯町では、幼・保・小・中一貫教育を目指していこうということで、コミュニティ・スクールに、昨年度全部指定させていただいておりますので、そういう点では、自分たちで考えて行動できる子どもをつくりたいというのが基本的にございます。

検討委員会の中では、生活は東書さんと学図さんと啓林館さんあたりがどうだろうかという、今トリーさんが悩んでいる、ちょうどのところかと思えますけれども、確かに、啓林館、先ほど「わくわく」で採りましたけれども、そういう意味では、幼・保・小の連携といえますか、そういう点では、東書さんが相当力が入っているかなという意見もございました。もと国府小の校長さんも編者にいられて、幼稚園のほうにも様々ご協力いただいているというのがあると。今までは啓林館さんを使ってきましたけれども、今のご意見を踏まえると、変えるのは大変難しいんですけれども、今回は生活は東京書籍のほうでどうでしょうかということですが、いかがですか、よろしいですか。

各委員) 異議なし。

教育長) ちょっと大胆かもしれませんが、変わるということ、ご理解の上お願いしたいというふうに思います

<音楽／意見>

教育長) それでは、音楽に行きたいと思います。

音楽について、委員さんのご意見をよろしくお願いします。

トリー委員) 音楽は2者なので、すごく悩みどころでありました。何者もあるわけではないので、かえってすごく悩んだところですが。現行では教出さんを使っているというところ。

それで、ちょっと見た感じ、教出さんは、目当てをちょっと、ポイントをカラーで使ったり、そのイラストの色づかいといいますか、そういうのがとてもよかったのと、ちょっと私、前回、たしかオーケストラのところに透明のシートでかぶせると楽器の名前が書いてあるというのがあったと思うんですけれども、それがちょっと写真だけになってしまったので、ちょっと残念だったなと思うんですけれども、それは個人的な意見でございまして。それと、

英語の歌もふんだんに入れている。

それと、なじみやすいというんですかね、教出さんはすごく芸術性が高いというか、情報量がとても豊かですばらしいんですけども、ちょっと果たして、小学校の子にはどうなんだろう、ちょっと難易度というか、ちょっと難しいんだろうか。どちらかというところがありまして。大人目線で見ると、すごく、教芸さん、私なんかは好きなんですけど、大磯の小学校で教えるということに向けて考えたときに、なじみのある教出さんで、現行でいったほうがいいのかしらというところがございます。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) この委員会の中で、検討委員会なんかでも出てくる言葉ですけども、やはり専科じゃない先生が音楽を教えることってあるわけですよ。とすると、やっぱり教科書を使って教える。やはり分からないからこそ教科書を使いながら教えていくというのが、やっぱり専科、こういう芸術教科の場合にあっているのかなという意味ではね、やっぱり誰もが使いやすい教科書を採択をするというのは一番目に考えたほうがいいのかないかなというふうに思ったり、音楽の場合にはしています。

そういう意味では、トーリー委員の意見を支持いたします。

トーリー委員) あと、教出さんのは、リコーダーの指使いがすごく分かりやすく出ている。

これは小学生にとっては大きいかなと思っております。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

2者ということで、どちらかということになってくるんですけども、今のご意見をまとめると、まず教科書自体が子どもに分かりやすい、そして、教える教師にも使いやすい、このへんがすごく微妙なところだと思うんですけども、いろいろな子ども、いろいろな先生がいるので、そういう点でそれに対応して見るのはどっちかというような考えが今出てきたように思いますけれども、それをまとめると、音楽は教育出版ということでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) では、よろしく申し上げます。

<図画工作／意見>

教育長) それでは、図工ですね。図画工作の審議を行いたいと思います。

図工について、ご意見、お願いします。

トーリー委員) こちらもまた2者でして、本当になかなかちょっと決めかねるところが、正直、今でもございます。

開隆堂さんは、題材面のオノマトペ、これがすごく特徴的でいいなと思っております。漢字にも総ルビで掲載していますので、そのあたり、すごくいいなと思っております。

ただ、どちらかというところ、作品を作る、やっぱり図工ってそう時間を取っている、カリキュラム的にそう時間がとれるものではないので、やっぱり作るときにそういうの、ものづくりが好きの子と苦手な子と、やっぱり。音楽なんかもそうですけど、いると思うので、なんでしょう、作品を作るときに、自分でイメージをしやすい、そういう意味では、日文さんがすごく丁寧に、分かりやすいのかなと、子どもが具体的にそういうイメージでというのにつなげやすいのかなというのを感じたのが、ちょっと日文さん。

あと、割と個人作品が多いので、作ったものってお家に持って帰りますので、あまり大きい作品があると、持って帰るときも、あと、持って帰ってからちょっと、置き所に困るか、そういう事もあって、その辺、日文さんは個人の作品が、割合多いから、先生も時間の

中で、限られた時間の中で指導して作って、そして持ち帰らせるというところまで考えると、日文さんの使い勝手がちょっといいのかなというところですね。

あと、表現とか、鑑賞というもの、そういうところは、「教科書美術館」というのを使って見ていってもイメージが膨らみやすいと、そのあたりで、ちょっと日文さんのほうが、小学校くらいで使うには、先生方が指導するには、使い勝手がやっぱりいいのかなというところで、ちょっと思っているところですけど、2者なので、悩みどころではございます。開隆堂さんもととてもすばらしいので、悩みどころではございます。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) トーリー委員がおっしゃるように、2者の中からということで、これも日文さんの多様な作品と出会って視点を広げるという意味で、「教科書美術館」、さっき出ましたけれども、これを使いながら他国の作品を含む多様な造形が取り扱われていると。そして、タブレット端末等でも鑑賞できるように、2次元コードが掲載されているという意味で、この1人1台のタブレット、多分これからは仲よく利用しながら図画工作の作品制作なんかも現場の中で行われていくのかなというふうに考えると、やっぱり日文さんへと当たるというふうに思いました。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

これ、2者で結構決めかねるというような発言が多かった気がするんですね、検討会でも。ただ、やっぱり今、発言がありましたように、開隆堂さんの教科書のようなことをやりたいけれども、やっぱりスペース的に大変だとか、その後の処理がどうなのかとか、様々、やりたいけどなかなかできないね、みたいな、現実的には難しいことが、どちらもある程度、授業数が多い学校のもので、小さな学校はこっちのほうがいいかななんていうご意見もあったりしましたけれども、作品を一人一人が持って帰れることのほうがいいかななんていう、もちろん、どちらにもそういうところがあるんですけど。

今のご意見をまとめるまでいかないですけど、お聞きすると、図画工作は、日文さん、日本文教のほうがいいかなということで、よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。

<家庭/意見>

教育長) 続きまして、家庭を審議いたしたいと思います。

ご意見をお願いします。

トーリー委員) こちらもまた2者なんですよ。2者というのはすごく悩みどころになってしまってあれなんですけど、ちょっと開隆堂さんの、お米の炊き方が写真で掲載されているのがとても分かりやすかった。それは、実習の第1歩だと思うので。

あと、「伝統」マークというのがところどころあるんですよ。それがちょっと目についた感じで、なかなか開隆堂さん、私は面白いかなと思っているんですけど。

それぞれよさがあるので、悩みどころです。これも悩みどころですけども、そうですね、小学校で使うという目線で、大磯の小学校で使うという目線を見たときに、ちょっと開隆堂さんのほうに、私は傾いているところでございます。

教育長) よろしいでしょうか。

これは2者ということで、どうですか、曾田先生とかは。

曾田委員) 実はこの日休んだものですから、ちゃんと発言ができないので申し訳ないのですが。

私たちが生きていく中で、時間の使い方とか、いろいろなことがあると思いますので、そ

ういうことをしっかり教科書にさりげなく入れているというのは大事なことだと思っておりますので。どちらももちろん、開隆堂さんを支援いたしますけれども、そんなことで、やっぱり、自分がこれからどうやって生きていくかということを、その教科書の中で主張していることが立派だなというふうに理解しております。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

濱谷委員) 一言だけ。やっぱり家庭科ということになると、やっぱり子どもたちにとっては、これは検討委員会からの意見ですけどね、写真、図、こういうもので興味が高まる、こういう教科書がいいんじゃないかなと。まさに僕もそのとおりだと思いますよね。

やっぱり分からない。お父さん、お母さんの生活を見ながら、家庭の中での生活をしているけれども、しかしその中には、トリー委員がおっしゃったように、お米の炊き方とか、あるいは、他の料理の仕方とか、そういう意味では、東書さんなんかは、「プロに聞く」なんかあって、こういう職業観を育成しようというこの編集方針があるようですけども、やっぱり、キャラクターを使ったりして、とにかく興味を持たせよう、こういう編集方針がされている教科書が、やはり一番いいのかなというふうに、率直に思います。

そういうふうになると、やっぱり開隆堂さんになっていくのかなという気はいたします。

教育長) ありがとうございます。

2者なんで、それぞれに特徴があるということがよく分かりますね。東書のほうは、防災関係ですかね、本当に取り上げ方がいいなというふうに関心をいたしました。

今の意見をまとめると、家庭のほうは開隆堂さんをお願いするというところでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) はい。

<保健/意見>

教育長) では、体育のほうにまいます。保健ですね。

皆さん、ご意見をお願いします。

末續委員) これはあまり悩まなくてというか、学研さんが一番いいんじゃないかと。現行でもありますし、体育だったり、体を動かす世界、主観的で、ちょっとイメージが大事な世界でもありますので、イメージしやすい描写のほうが一番入ってきやすいですね。なので、あまりそのここに対して議論はないというか、学研さんのほうでいいんじゃないかと私は思います。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) 個人的になってしまうんですけど、今末續委員がおっしゃった、陸上のプロがイメージできる教科書が一番いいんじゃないのかと、そしてそれで学研だというふうに言われちゃうと、そうかプロがそう思うのかと、教科書の編集方針を見てね。だったらいいのかなというふうに思っています。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

どの会社さんもそれぞれ工夫されているので、検討委員会では文教さんとか学研さんとか、まずどうかという話だったと思うんですけども、学研さんはイラストも非常に巧みに入っているというような、子どもの目から見ても見やすいんじゃないかというご意見がありましたので、では、体育、保健については、学研ということよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。
教育長) ありがとうございます。

<英語/意見>

教育長) 続きまして、外国語、英語ですね。

英語について、ご意見をお願いします。

トリー委員) こちらは6者だったんですが、割と、私は英語に関しては、あまり、やはり、今の末續委員ではないんですけど、あまり悩まなかったですね。

三省堂さんを、私個人的には、三省堂さんがいいかなと思っております。

三省堂さんの「My Dictionary」が、すごく私は買っているんですね、分量というか中身的にもすごくいいなど。

それで、英語は、一番初めは小学校で、まず、文法とかいろいろと中学に行ってもありますけど、グラマーだ何だと。だけど、何しろ初めにさっと言葉として捉えて入りやすい。理屈ではなくて、本当にコミュニケーションという意味で入りやすい、そういう目線で見たときに、やっぱり三省堂さんは、実績もありますから、さすがだなと。

開隆堂さんもちよっといいかなと私は思ったんですが。

あと、うちは主人が英語をちょっと教えていたりするもので、ちょっと見せてどう思うかと言ったら、これはやっぱり三省堂さんが一番扱う側も教えやすいと思うよという意見が、これは私の中では実はちょっと大きかったんですが。

そんなわけで、私はあまり悩まず、これはもう三省堂さんがいいかなと決めてしまいました。すみません。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。

末續委員) 私もトリーさんの意見と賛同なんですけれども、僕、今でも英語が嫌いで、ある意味ちょっと勉強するつもりで使ったんですけど、やっぱり、三省堂、いいですね。

これ、やっぱり、協議会のほうもしっかり練られていて、やっぱり4機能のバランスというのが大事だということが、この歳になって分かりました。

あとは、やりながらですけど、一番その記憶に残るといえるか、定着するんでしょうね、それが子どもとなると、実際の会話をしていったりというふうになってくる、これが一番速度が早いかなと。英語が少し楽しみになってくる内容でもあったんで、僕も三省堂がいいんじゃないかなと思うところです。

教育長) ありがとうございます。

濱谷委員) 一言ずつ、皆さん三省堂の意見を言われたんで。僕も三省堂で賛成の意見を少し言わせてください。

一つのユニットを三つのステップで構成されているということですよね。学習の見通しをたてるという「HOP」。場面を通してであった語句や表現を繰り返し使うという「STEP」、そして、ゴールとなる、まとめの言語活動を行う意という「JUMP」。大変分かりやすく設定されているというところによさを感じております。

以上です。

教育長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

三省堂というご意見が多いので、英語については、あんまり迷わないそうですね。検討会の中では、開隆堂さんもいいし、光村さんもいいんじゃないかという意見も結構ありましたし、今委員さんもおっしゃるとおり、最終的に三省堂の意見が強かったと思います。

では、外国語、英語については、三省堂ということでよろしいでしょうか。

<道徳／意見>

教育長) それでは、道徳ですね。

道徳について、ご意見、よろしくお願いします。

末續委員) この道徳なんですけれども、最終的には東書さんと光村さん、5者あるんですけど、その2つに絞られて、これ、今日の朝まで悩みまして、やっぱり読んで、主な意見として「いじめ」と「生命尊重」について絶対的な価値づくりができるものがよいと。でもこれに関しては、道徳の教科書全てに網羅されていると思っています。もちろん、児童が考え、議論できる内容のというのも、どの教科書にも、もちろん凸凹したところはあるんですけども、全体的なバランスを見て、どれも遜色ないなという印象だったんですが。

もちろんそういう根本的な、大原則みたいな、「いじめ」と「生命尊重」というところを教えるということもそうなんですけど、それは基本として考えた上でなんですけど、現代が抱えている、私自身もたくさん大人に向けた指導に携わることがたくさんある中で、子どもだけじゃない、子どももそうなんですけど、子どもだけじゃない、こういった基本的な人間としての尊厳の部分で、今多くの若者といますかね、がぶち当たっている、自己肯定感の低さがあるという部分というのは、痛烈に感じていて、そこから始めて、初めて失敗を経験、失敗を受け入れることができたという、そういう部分での自己肯定感というのに対して、重点を置いている、東書さんがいいんじゃないかなと。

確かに現行の光村さんもやっぱりそういう道徳としての情報があり、教育的な話は全て網羅しているところはあると思うんですが、現代の時代の部分を考えてみると、もちろんそのいじめであり、たくさんそういう部分も多様化しているという、一つではないので、いじめるほうもいじめられるほうも。そういったやっぱり子どもが一人の時の判断できる判断材料と感覚と、というところ、考える根源的なところを考えると、やっぱりそういった心の部分での道徳的な感覚からすると、まずは感覚のほうが大事かなと。それを教えるというか、多分、現行の教科書にないものって、いわゆる変化が必要なのかなという部分を考えてときに、大きな変化というよりも、そういった部分が書いてある教科書に触れることも大事なのかなというところも考えた上で、最後は私は東書が、今の大磯の子どもたちには重要なのかなと。

また、この道徳の教科書、道徳というのは時代によって変わっていくと思うので、その都度考えた上で、今回の教科書の採択の、これから使われる一つの教科書、道徳の教科書と。一番大事なところでもあると思うし、道徳というのを教えるというの、本来であれば、どこまで教えていくかというの悩ましいところなんです。でも、そういった線引きをした上で、一番大事なのは、今、早急に求められている子どもの心の一つの部分でいうと、自己肯定感について教えるというよりも、自己肯定感について考える時間を少し、若いうちから持ったほうがいいんじゃないかなと。

というのは、私も書籍を出すこともあって、今一番売れている本は自己肯定感に関する本だと。大人でも買うので、それは子どものときに育っていないことなのかもしれないので。そういった子どもたちの未来が大人になった上で出てきている問題が今の子どもたちが必要な要素なのかなという考えに至りました。なので、東書。二つあるので悩ましいところだったんですが、これに関しては東書がいいのかなと思いました。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

濱谷委員) 結論を出せと言えば結論を出すんですけども、やっぱり気になるのは光村さんの、巻末に振り返り等を記入する「学びの記録」が掲載されているわけですよね。果たして、こういうのは必要なのかなと思うんですね。

ある以上はここで「学びの記録」を掲載させると。そこまで、道徳というのは強制力を持

ってやる必要性があるのかな、なんていう感じを、光村さんには思ったりします。

東書の場合には、今末續委員もおっしゃったように、やっぱり自己肯定感というのが大事だよ。まさにいじめという問題を大人が深堀りをしていけば、やはり冷やかしの言葉、あるいはからかいの言葉、あるいは暴力的な言葉等々がやっぱり出てくるのは、やっぱり自己肯定感というところにも結び付いて来るものがあるのかなというふうに思うわけです。

小学校の場合、低学年の場合、やはり僕は早期に、しっかりとした倫理観を植え付けさせていかなければならないというふうに、個人的には思っています。ChatGPTの時代へと一步一步入っていくわけであります。とすると、学校が大事なものは一体何なのかというと、やはりその情報のモラルという問題もあるだろうし、安全安心ということもあるだろうし、自己肯定感もある。それにつながってくるのが、まさしく僕は人間として生きる、人間として犯してはいけないもの。それはやっぱり人を殺めるということは決してやってはいけないということなんですよね。それがいじめにもつながってくると思っています。

そういう意味では、末續委員のおっしゃったように、時代時代にやはり社会は変わる。そのときにこの道徳の教科書を採択、また、しっかりと議論をして採択をしながらやっていく。こんなことも道徳の中にはあったほうがいいんじゃないかなというご意見だったんだろうと思います。

そういう意味では、現行の光村から東書へ、というのもありなのかなというふうに思っております。

以上です。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

トリー委員) そうですね、確かに時代によっていろいろなことが変化するので、社会が変わってくるので、道徳って、とても心の授業、最も大事なと私も感じております。

本来なら、これ、教科とかで教えるのではなく、普通に生活の中で培っていけるのが一番理想なんですけど、なかなか今複雑な時代になっておりますので。

東書さんは、全教材が音声データになっているという、これがすごく子どもにはいいかなと思うんですね。

光村さんも見慣れているので、見ているとちょっと心が動かされるんですが、まあ時代も変わってきますし、先ほどから出ている自己肯定感について、すごく東書さんは扱いが、なるほどなところがある、腑に落ちるところが私もございましたので、私もここで変えてみてもいいかな、東書さんがいいかなと思っております。

教育長) よろしいでしょうか。

道徳は6者で、特徴的なのは、光村さんは欄が小っちゃいとかですね、日文さんはノートが別冊についてとか、そういうはっきりとした特徴を持っている部分と、それから、それぞれ学年ごとにいろいろな文が入っているんですけども、いろいろな会社を比較して、前、道徳だけを採択した、最初の年も私がやらせてもらったんですけども、一つの物語が全部使われているのもあるし、使っていないところとかがある。それから、学年が違って使っているところとかですね、様々ございます。

まあ定番のように使っているものもあります。たとえば1年生の「かぼちゃのつる」みたいなのはね、どの会社も扱っているというような状況なんですけど、それをほぼ網羅した形で作っていらっしゃるの東書さんなのかなという。いろいろなデータをちょっと見ていると、そういう感じもします。

今まで、大磯は光村を使ってきましたけど、今のご意見をまとめると、今年の採択では、東京書籍ということで道徳はいいかということですが、よろしいですか。

各委員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。

教育長) 皆さまご審議ありがとうございました。ここで議案作成のため、10分間休憩を取らせていただきます。事務局で議案作成をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて、審議を再開します。

議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略させていただきます。令和5年7月24日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。
以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

今回、皆様にご審議いただいたものを基に、議案を作成しましたので、ご承認くださるようお願いいたします。

教育長) それでは、ただいま提案がございました。ご質問はよろしいでしょうか。

<質疑応答> なし

教育長) 特にないようでしたら、議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、特にご異議がなければ、原案のとおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案のとおりご承認いただいたものとします。

【議案第8号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) 続いて、議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略させていただきます。令和5年7月24日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。
以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条また同法施行令第15条の規定に基づき、大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹より説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書

の採択について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和6年度大磯町立中学校で使用する教科用図書を採択するものです。

説明資料3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第14条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっています。この「政令で定める期間」とは、説明資料4ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に「同一教科用図書を採択する期間は4年とする」と規定されております。

なお、政令の第15条第2項にありますように、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、その他の文部科学省令で定める場合においては、新たに採択をすることとなりますが、現時点でそのような状況にはなっておりません。

したがって、令和6年度に大磯町立中学校で使用する教科用図書につきましては、令和5年度と同様、議案の別紙のとおり採択をしていただきたくお願いいたします。

補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) 令和6年度使用中学校教科用図書についての提案がありました。令和5年度から使用されている中学校教科用図書については、特に問題はないかと思いますが、何かご質問があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) 他に御意見がないようでしたら採決に入ります。

議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、特にご異議がなければ、原案のように採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案のとおりご承認いただいたものとします。

【議案第9号 大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について】

教育長) 続いて、議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略させていただきます。令和5年7月24日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、同法施行令第14条並びに学校教育法附則第9条の規定に基づき、大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹より説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、補足説明をさせていただきます。

本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、同法施行令第14条並びに学校教育法附則第9条の規定により提案するものです。

特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定の規定に基づき、文部科学大臣の検定を経た教科用図書以外の一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書の中から、教科用図書を選定することができます。

令和5年度に引き続き、一般図書のご審議をお願いしますが、視覚障害のお子さんへの支援として拡大教科書を選定しております。これは学校と保護者との教育相談からの意見を伺いながら、お子さんのニーズに合わせた教科用図書を使用することが望ましいと判断したためです。

従いまして、10教科16種目について、別紙のとおり「特別支援学級で使用する教科用図書一覧」として提案し、採択したいというものでございます。

補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 他に御意見がないようでしたら採決に入ります。

議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、特にご異議がなければ、原案のように採択したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号『大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案のとおりご承認いただいたものとします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、8月17日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年9月21日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則

委 員 末 續 慎 吾
